

「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」の

重点取組期間にかかる要請

富山県内では令和2年の職場における熱中症による死傷者数（死亡・休業4日以上）は、令和元年の7人から15人となり大幅に増加し、また、令和元年6月と令和2年5月の2年連続で死亡災害が発生しています。

全国での死亡災害が毎年約20人であることを踏まえると富山県内では重篤な症状になる事例が多く、暑熱順化が十分でないと思われる事例やWBGT値を実測せず、WBGT基準値に応じた措置が講じられていなかった事例がみられます。

このような状況のなか、富山労働局では、令和3年5月～9月の5か月間をキャンペーン期間とした「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」を展開し、経営トップに対する熱中症予防対策の徹底を図ることとしています。

本キャンペーンの実効を上げるため、気温の上昇が見込まれる7月を重点取組期間として、令和3年「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」実施要綱に基づき、下記のとおり要請いたします。

- 一、 WBGT 値（暑さ指数）の測定と作業計画への活用を図ること。
- 一、 健康診断の結果や日々の活動を通じた当日の労働者の健康状況の把握すること。
- 一、 事業場における熱中症予防対策などの教育を実施すること。
- 一、 必要に応じ、現場で熱中症患者が発生した際における救急隊の要請し、または医師の診断を受けさせること。

令和3年7月5日

富山労働局長 杉 良太